

葬祭業者各位

横浜市健康福祉局環境施設課長
横浜市久保山斎場長
横浜市南部斎場長
横浜市北部斎場長
横浜市戸塚斎場長

市営斎場予約システムにおける予約取消後の同一枠取得制限について

日頃より本市斎場運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和2年2月から3月にかけて、市営斎場予約システムの一部改修を実施いたします。これに伴い、「令和3年4月1日(木)以降の火葬」に係る予約については、電話予約、インターネット予約のいずれにおいても、不正予約防止の観点から、予約取消後、当初と同一の火葬枠（「同じ斎場」の「同じ火葬日時）」での再予約が30分間できなくなりますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、基本事項（基本的な項目）については、原則、変更できませんが、入力時のケアレスミス等や、誤って予約を取り消してしまった場合には、各斎場まで個別にご相談くださいますようお願い申し上げます。

事例	3月31日(水)までの火葬	4月1日(木)以降の火葬
予約取消後、当初と異なる枠を予約する場合<※1>	すぐに予約可能	すぐに予約可能
取消後、当初と同一の枠（「同じ斎場」の「同じ火葬日時」）を再予約する場合	すぐに再予約可能	30分間再予約不可 <※2>

- ※1：「同じ斎場で別の火葬日時を予約する場合」や「別の斎場で同じ火葬日時を予約する場合」は、「予約取消後、当初と異なる枠を予約する場合」に該当するため、取消後、すぐに予約可能です。
- ※2：再予約制限時間（30分間）がメンテナンス時間中（24:00～03:59）に及ぶ場合、メンテナンス時間中は制限時間としてカウントされません。

【参考】基本事項（修正する場合に予約取消が必要な事項）

使用形態<※>、使用斎場<※>、火葬種別、使用日時<※>、死亡者の住所区分
死亡者の生年月日、死亡者の性別、死亡年月日

※「3月31日(水)までの火葬」に係る電話予約について、「使用形態」「使用斎場」「使用日時」は予約取消せずに変更可能ですが、「4月1日(木)以降の火葬」に係る電話予約については、WEB予約と同様に予約取消が必要となります。

【問合せ先】

横浜市健康福祉局環境施設課
電話：045-671-2449
Email：kf-kankyo@city.yokohama.jp